会　議　録	令和８年７月31日作成	令和12年３月末日廃棄

会議名	京都府伏見警察署協議会（令和８年度第１回）
開催日	令和８年６月24日（水曜日）
時　間	午後１時から午後３時05分までの間（ 125分）
場　所	京都府伏見警察署　道場
出席者	黒川会長、田中副会長、廣瀬委員、橋本委員、寺内委員、吉岡委員、川崎委員、森田委員、西田委員、佐藤委員、山本委員、小野委員、渡邊委員　計13人 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴・相談係長　計11人
諮　問 事　項	１　管内における特殊詐欺事件の現状などについて ２　管内における特殊詐欺事件の検挙事例について ３　管内における特殊詐欺事件の抑止対策などについて
会　議 内　容	１　会長挨拶　司会　副会長 ２　署長挨拶 ３　警察署幹部自己紹介 ４　協議会委員自己紹介 ５　協議 (1) 諮問事項説明 管内における特殊詐欺事件の現状などについて～生活安全課長 【委員】どの年代で被害が多発しているのか。それに対する警察の抑止対策を可能な範囲で説明願いたい。 【警察】被害者の年齢として、昨年は65歳以上の方が約６割であったが、どの年代でも被害が増加しているのが現状である。30歳代から50歳代の被害傾向は、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害が多く発生しており、50歳代の被害が目立つ。だまされる形であれば、警察官をかたるニセ警察詐欺がどの年代でも全般的に多く発生している。以前からある、いわゆる、オレオレ詐欺は、高齢者の被害が依然として多く発生している。警察とすれば、被疑者からの電話に対応しないことで一定の効果が上がっているため、被害防止対策として、国際電話の利用停止や特殊詐欺対策アプリの普及促進を図っている。 【委員】特殊詐欺対策アプリをダウンロードする啓発活動は、どのように進めているのか説明願いたい。高齢者の中には、同対策アプリのダウンロードなどが

会　議 内　容	苦手な方もいる。地域の高齢者などに対して同対策アプリのダウンロード啓発を個別に実施してもらえるものか説明願いたい。 【警察】各種会合やイベント、防犯教室において、都度、説明しながら幅広い年齢層の方々に対して啓発し、特殊詐欺対策アプリの普及などによる防止を図っている。 (2) 諮問事項説明 管内における特殊詐欺事件の検挙事例について～刑事課長代理 【委員】特殊詐欺対策アプリを携帯電話にダウンロードしているが、その効果を説明願いたい。また、怪しいメールに対するアプリなどが開発されていれば、教示願いたい。 【警察】特殊詐欺犯グループからの電話は、約７割が国際電話を使用している。携帯電話の特殊詐欺対策には、同対策アプリにより、かかってくる迷惑電話や国際電話のブロック及び警告表示が効果を発揮するものである。固定電話への対策としては、海外への通話が不要な方は、国際電話の利用休止手続を実施することにより、被害防止が図られている。現時点で警察が推奨しているものは電話対策に関するアプリのみである。不審なメールは、安易に開かないようにしていただきたい。 (3) 諮問事項説明 管内における特殊詐欺事件の抑止対策などについて～生活安全課長 【委員】学校で実施するＳＮＳ関連の授業では、いじめ防止などに関連する内容のものが多いが、今後は、特殊詐欺や闇バイトによる被害防止の授業の実施が求められている。授業の実施者側に警察のように十分な知識がない場合、どのような対応を受けることが可能か説明願いたい。また、闇バイト被害対策アプリなどが開発される状況があれば説明願いたい。 【警察】各種被害防止対策の一環として、特殊詐欺対策アプリが開発された。今後必要に応じて、闇バイト被害防止アプリなどの開発も予想されるが、現状としては、教育機関などからの要請に応じて警察官が実施する各種教室などで被害防止対策を図っている。 【委員】特殊詐欺の犯行グループは、海外に拠点を構えているように報道されているが、実態はどのようなものか可能な範囲で説明願いたい。 【警察】特殊詐欺の被疑者も、海外を含め、いろいろなところに拠点を構えて、アンテナを張り巡らせている。また、なんとか被害者と話をするために国際電話を使用したり、特殊な手法を用いて警察関係の電話番号を表示させる手口で犯行に及んでいる。あらゆる面で注意を払っていただきたい。 【委員】特殊詐欺被害防止の啓発中、「私はお金がないから被害に遭わない。」などと答える年配者がいる。以前、自宅に警察官を名乗る人物から「息子さんいますか。」などと特殊詐欺の電話を受けた際、落ち着いて対応したつもりでも、パニックになってしまった経験がある。家族に確認などができない場合の対応要領があれば説明願いたい。 【警察】周辺に家族や相談できる知人などがいない場合、遠慮することなく、タイ

会　議 内　容	ムリーに警察へ相談していただくようにお願いする。周辺の知人などにも、同様の対応を教示していただき、地域ぐるみで被害防止環境の整備を図りたい。 【委員】商店街において特殊詐欺対策アプリをダウンロードする啓発活動に参加した際、多くの高齢者から「是非、ダウンロードしてほしい。」との声を受けてお手伝いをした。非常に効果のある被害防止活動の一つだと承知する。是非、実施回数を増やしていただきたい。今後の予定などを説明願いたい。 【警察】従来から実施する月２回の犯罪抑止強化デーに加え、夏祭りなどの各種イベント会場において、同様の啓発活動を予定している。継続実施により同対策アプリの普及を図る。 【委員】特殊詐欺の被疑者が検挙されているが、犯行グループの上位被疑者の検挙が、より効果的であると思われる。メールを使用した特殊詐欺の手口について可能な範囲で説明願いたい。 【警察】特殊詐欺グループからの不審メールに反応することにより、携帯電話などからデータを抜き取られる場合がある。また、銀行をかたるメールに反応することによって、不正送金に利用されたり、ＩＤを抜き取られるなどの被害も発生しているため、不用意に不審なメールを開かない。また、犯人側の指示に沿った操作を行わないように注意し、被害防止を図っていただきたい。 【委員】自治会内には、特殊詐欺対策アプリを自身が居住するマンションの住民に対し、ダウンロードしてほしいと呼び掛けている人がいる。また、同アプリの啓発資料を理髪店や、人が多く集まる場所に配置したり、自治会で回覧したいが、啓発資料を共有してもらえるのか説明願いたい。 【警察】啓発資料の提供は可能である。特殊詐欺犯グループからの電話は、約７割が国際電話を利用しているため、被害防止の措置として固定電話に対する国際電話の利用休止手続をお願いし、啓発活動などでも手続の依頼を受けている。被害を減らすために、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリなどの啓発資料を活用して実施中。同対策アプリは個人でダウンロードしていただくため、地域ぐるみでダウンロードを呼び掛ける被害防止活動に協力いただきたい。 【委員】自身、特殊詐欺対策アプリを入れている。職員にも被害防止の観点で同様のアプリを入れるように指示している。また、家庭へ持ち帰ってもらい家族への被害防止も図っているが、家族が職員の話はなかなか聞き入れない状況も散見される。しかし、教育現場で警察官が子供たちに行う話は、スッと耳に入り理解度が高まると感じる。闇バイトを含め、具体的な被害防止啓発活動の実施状況などを説明願いたい。 【警察】小学、中学、高校生に対する被害防止教育が非常に重要と承知しているため、サイバー企画課と連携するネット安心アドバイザーの派遣及び非行防止教室や、スクールサポーターの諸活動などにより、闇バイトの被害防止啓発を含め、派遣先の各種希望に沿った教室を実施し、被害防止を図っている。 【委員】多くの方が「特殊詐欺自体、自分には関係ない。」と思っているように感じ

会　議 内　容	られる。以前、商業施設を訪れた際、メダリストが被害防止などを呼び掛ける啓発イベントをみかけた。同イベントには、子供から大人まで多くの人々が集まり、啓発事項に敏感に反応し、非常に効果があるように感じた。有名人を招いた啓発活動を実施することで、子供からお年寄りまでが喜び、特殊詐欺被害防止を含めて防犯に対する意識や関心が高まる。結果として特殊詐欺対策アプリをダウンロードする人が増えて被害防止が図られるのではないか。予算などの問題で、都度、有名人を招くことは難しいものと理解するが、今後、同種の啓発予定などがあれば説明願いたい。 【警察】効果的な啓発活動を計画し、引き続き、各種被害防止対策を図っていく。 (4) その他 【委員】速度規制のない道路で、速度取締りや、減速表示を施すことが可能であれば検討願いたい。 【警察】法定外表示は道路管理者が必要に応じて施し、維持管理を実施している。速度取締りに関しては、本年９月１日から、道路交通法施行令の改正により、地域住民の日常生活に利用される生活道路では、自動車の法定速度が60㎞/hから30㎞/hに引き下げられるため、当署は速度取締りを含め、通行車両や通行人に広報活動等を実施し、円滑な交通環境保持を図っていきたい。 【委員】外国の方が、自転車を利用して観光などをしている状況が増えたように感じる。自転車に乗って歩道通行する外国の方に、自転車に関する交通ルールをうまく伝える方策があれば説明願いたい。 【警察】自転車の交通違反は、本年４月１日から、交通反則通告制度が導入されたもの。交通ルール自体が変わったのではなく、交通違反を行った後の手続が変わったものと理解していただきたい。外国の方に対しては、企業や学校などのグループ毎に実施する交通教室で、英語によるテストの導入により、交通ルールを広く浸透させ、交通事故防止と円滑な交通環境維持を図るものと承知願いたい。 ６　事務連絡 令和８年度第２回京都府伏見警察署協議会の開催は、９月中旬に実施予定である。 以上

第１回京都府伏見警察署協議会の開催状況



